

# クビアカツヤカミキリ被害木を伐採予定の皆様へ

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害拡大防止のためには、発生源となる被害木の伐採が最も有効とされていることから、伐採作業を業者に依頼した場合の経費を一部補助いたします。

## 1. 概要

- (1) 補助対象：被害木の伐採、切断、チップ化、くん蒸、運搬等にかかる費用
- (2) 補助金額：補助対象費用の5/6で、上限25万円（1,000円未満切り捨て）
- (3) 受付期間：当該年度の4月～翌年1月末  
※予算上限に達し次第受付終了となりますので、お早めにご相談ください！
- (4) 伐採期間：原則当該年度の9月～翌年2月末

## 2. 提出書類

### (1) 伐採前に提出

- ①補助金交付申請書
- ②補助金事業計画書
- ③見積書（費用内訳、単価、伐採木と切り株の処分方法を必ず記載）
- ④栃木市クビアカツヤカミキリ被害木の処理期限に関する通知書発行申請書
- ⑤処分完了までの被害木運搬経路図
- ⑥被害木の伐採前写真（被害の様子が確認できるもの）

### (2) 伐採後に提出

- ①補助金交付請求書
- ②交付決定通知書の写し
- ③補助金等実績報告書
- ④補助金事業実績書
- ⑤伐採・処分の記録写真（切り株の被覆処理含む）
- ⑥領収書

※様式は市ホームページからダウンロードいただくか、環境課へご連絡ください。

## 3. 注意事項（伐採前に必ずご確認ください）

### (1) 補助金交付申請書は必ず伐採前に提出してください

申請内容を審査後に、市が「補助金交付決定通知」を発行いたします。被害木の伐採作業は「補助金交付決定通知」の発行後に行ってください。

### (2) 伐採後の処理、運搬は適切に行ってください

補助対象事業は、県作成の「クビアカツヤカミキリ防除マニュアル」、「クビアカツヤカミキリ被害木の伐採後の処理について」に基づいて適切に実施したものに限り、成虫・幼虫に限らず生きたままの飼育、運搬、伐採木を処理せず現場から持ち出す行為は違法として罰せられます。

### (3) 伐採木をとちぎクリーンプラザに搬入する際は事前協議が必要です

被害木をとちぎクリーンプラザに搬入する際は、搬入日時を事前に調整してください。個人、自治会の場合、搬入手数料が減免になることがあります。詳しくはとちぎクリーンプラザ(0282-31-2446)へ直接お問い合わせください。

### (4) 農業経営のための果樹園は補助対象外です

### (5) 受付は先着順で、予算上限に達し次第受付終了となります

### (6) 費用の一部が補助対象外となる場合があります

代表的なもの：伐根費用、処分完了（くん蒸・長辺2cm以下のチップ化処理）後の運搬費用、作業の一部を自力で行う際の器具・薬品購入費用など

→裏面もご確認ください

# 補助金交付までの流れ

時期	申請者	栃木市
随時	<p>①被害木の発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害を確認したら環境課へ連絡</li> </ul> <p>③申請準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伐採業者、伐採金額、伐採時期を決定</li> <li>伐採予定木の権利関係を整理</li> </ul> <p><u>※地権者と伐採予定木の権利者が異なる場合など、別途承諾書の提出が必要となる場合があります。</u></p>	<p>②現地確認、被害木認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター作業員または環境課職員が現地を確認し、クビアカツヤカミキリ被害木として認定</li> </ul>
4月 ～ 1月末	<p>④申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1月末までに、提出書類のうち「(1)伐採前に提出」を環境課へ提出</li> </ul> <p><u>※受付は先着順となります。予算上限に達し次第受付終了となりますので、お早めにご相談ください！</u></p>	<p>⑤仮受付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本受付開始まで環境課で保管</li> </ul> <p>⑥本受付開始（8月ごろ目安）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県からの交付決定後、本受付を開始</li> </ul> <p>⑦書類審査・交付決定通知の発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>樹木所在地の名義、市税の納付状況等を確認後、申請者住所へ郵送</li> </ul>
交付決定日 ～ 2月末	<p>⑧交付決定通知の受領・伐採の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伐採は原則9月～翌年2月末</li> </ul> <p><u>※申請時点からの変更がありましたら環境課へご連絡ください。特に、伐採費用が変更になる場合は補助金額に影響がございますので必ずご相談ください。</u></p> <p>⑨補助金実績報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2月末までに、提出書類のうち「(2)伐採後に提出」を環境課へ提出</li> </ul>	<p>⑩補助金振込</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容を審査後、指定口座へ振込（実績報告から1カ月程度）</li> </ul>

問合先：328-8686

栃木市役所 生活環境部 環境課

TEL : 0282-21-2366

FAX : 0282-21-2692